



展開される諸施策の通達及び報告が行われた。

同日午後二時より平和会館三階「神殿の間」において定例協議員会が開催された。神殿を拝礼の後、永代副庁長が開会を宣し、徳久神社庁長が挨拶。次に栗原議長並びに溝上副議長が登壇し、議長が議事を進めた。諸般の報告の後、議事録署名人が指名され、▽議案第一号 令和五年度佐賀県神社庁事業計画(案)の件、▽議案第二号 令和五年度佐賀県神社庁一般会計歳入歳出予算(案)の件まで順次上程。

議案第二号の予算審議では、先ず徳久庁長より令和五年度予算大綱にて、コロナ禍の様々な規制、対策が緩和されることを見込むことから、流行前の様々な事業を展開、より充実した施策を講じたい旨述べられた上で、事務局より予算編成案を説明、討議を交わした後、承認となった。

続く報告事項では、①令和四年度神宮大麻暦頒布状況報告の件、②第六十二回佐賀県神社関係者大会について、③第七十四回九州各県神社庁連合会神職総会について事務局が報告し、質疑を経た上で、議事が終えられた。

議長・副議長降壇の後、納めに村田副

庁長が閉会の辞を述べ、散会となった。

### 佐賀県神社総代会 役員支部長会・評議員会開催

去る三月三十日午前十一時より、神社庁二階会議室において「佐賀県神社総代会役員・支部長会」が開催された。

午前十一時よりの役員支部長会では、南里総代会長、徳久神社庁長の挨拶の後、南里会長が座長となり議事が進められ、①令和五年度佐賀県神社総代会事業計画(案)、②令和五年度佐賀県神社総代会一般会計歳入歳出予算(案)、③令和四年度神宮大麻頒布状況の件、④第六十二回佐賀県神社関係者大会について、⑤第五十八回全国神社総代会大会について、⑥その他について、新年度の神社総代会における諸施策の概要を事務局より説明および報告、質疑等を交えて、その方針を協議した。

午後一時半からは定例評議員会が開催。神殿を拝礼した後、三谷副会長が開会の辞を述べ、南里総代会長、徳久神社庁長が挨拶。

次に、森田議長が登壇し、議長の下議事がとり進められた。議事録署名人指名の後、▽第一号議案 令和五年度 佐賀



県神社総代会事業計画(案)について、▽第二号議案 令和五年度 佐賀県神社総代会一般会計歳入歳出予算(案)について、が順次上程。事務局の説明と質疑を経て、各議案は承認された。続く報告事項では、①令和四年度神宮大麻頒布状況報告の件、②第六十二回佐賀県神社関係者大会について、③第七十四回九州各県神社庁連合会神職総会について、④その他が順次事務局より報告され、質疑が行われた後、議長が降壇、閉会の辞を村田副会長が述べ、神殿を拝礼し散会となった。

### 事務連絡

令和五年二月二十八日付神政発第二二六八号  
神道政治連盟会長名・本部長宛

### ▼憲法改正啓発リーフレット頒布方協力依頼の件

標記の件、我が国の安全保障環境は年々厳しさを増してをり、国防条項や緊急事態条項を欠く現行憲法の改正議論は避けて通れません。

そこで本連盟では、来る国民投票を見据え、我が国の現状や憲法改正の必要性について一層国民の理解を深めるべく、リーフレットを左記の通り作成・発行致しました。

つきましては、見本誌を二〇部（神社本庁と合はせて四〇部）別途送付致しますので、大会や研修会等において本リーフレットを有効に御活用戴きますやう御案内申上げますとともに、管内神職や神政連会員への啓発をはじめ、憲法改正にかかる啓発運動を広く展開戴きますやう、お願い申上げます。

一、リーフレット

『このままでいいの？日本を決めるのは国民です！』

一、頒 価

無料（送料、本連盟負担）

一、その他

追加送付を希望される場合は、中央本部まで御連絡をお願い致します。

以上

令和五年三月一日付広国発第一号

神社本庁教化広報部長名・神社庁長宛

▼神職専用サイト及び神社本庁公式

YouTube 動画活用方推奨の件

標記の件、各神社での教化活動に資するため、左記動画を神職専用サイト及び神社本庁公式 YouTube チャンネルに掲載したので、広く御活用戴きますやう、貴管内神職に御推奨願ひます。

一、制作動画

- ・神社参拝動画「参拝の心とかたち」（全編：四分二秒、手水の作法編：四十三秒、参拝の作法編：五十五秒）
- ・「参拝の心とかたち」英語版

「Visiting Shinto Jinja :

Attitude and Etiquette」(全編：四分七秒、Water to PurifyBody and Apirit (手水の作法編)：四十四秒、Offering Thanks for Everyday Blessings(参拝の作法編)：五十七秒

一、内容

神社の参拝作法を一般参拝者にも分かりやすく説明するための動画です。手水の参拝編と拝礼作法編では手水舎、拝殿の作法のみの動画となっております。

全ての動画は各社のホームページやチラシで申請無く利用する

ことができます。

一、利用方法

- ・神職専用サイトに各種データ（全動画、神社本庁公式 YouTube チャンネル用QRコード）を掲載してありますので、夫々ダウンロードして御利用下さい。
- ・QRコードをチラシ等に掲載し利用することもできます。

（神社本庁公式 YouTube チャンネルへ遷移します。※別紙QRコード参照）QRコードを手水舎や拝殿付近に刑事して参拝者の理解の一助としてご利用下さい。

一、問合せ先

神社本庁教化広報センター  
教化広報部広報国際課  
電話〇三―三三七九―八〇一六  
メール koho@jinjahancho.or.jp

以上

※別紙QRコード表 同封

官司宛には試用コード表を同封しておりますので、社頭に掲示するなどして御活用下さい。

令和五年三月十五日付教化発第三八号

神社本庁教化広報部長名・神社庁長宛

▼「共同社報 令和五年春版」活用方簡

**奨の件**

標記の件、左記のデータを作製し、神職専用サイトに掲載致しましたので、貴管内神社での活用につき勸奨戴きまますやうお願い申し上げます。

また、今後も各神社での教化活動に資するべく様々な資料のデータを神職専用サイトに掲載して参りますので、貴管内神職には本サイトの閲覧登録と活用につき、合はせて勸奨願ひます。

記

## 一、作製物

「共同社報 令和五年春版」

A4判 カラー両面刷

PowerPoint データ

神社名と連絡先を入力するだけで簡単に各神社の社報を作製することが出来ます。

左記部分の文字の入力、差替へてのプリンター印刷が可能です。

(表面) 題字(〇〇神社社報  
令和五年春号)・巻頭言・イラスト・顔写真

(裏面) 神社連絡先・コラム記事・祈禱案内

## 一、その他

御不明な点がございましたら、教化課宛に御連絡下さい。

(神社本庁教化広報部教化課)

電話番号〇三―二三七九―八〇一六

メール kyoka@jinjahoncho.or.jp

以上

令和五年三月吉日付

日本の建国を祝う会会長名・各位宛

## ▼令和五年「建国記念の日奉祝行事の実施状況調査」のお願い

拝啓 時下益々御清祥の御事とお慶び

申し上げます。

建国記念の日奉祝行事につきましては、常々各段の御高配を戴いておりますこと、厚く御礼申し上げます。

扱、例年行っており「建国記念の日奉祝行事の実施状況調査」について、本年も別紙アンケート用紙にて行いたく存じます。諸事御多端のところ洵に恐縮ではございますが、何卒御協力の程お願い申し上げます。

本調査は他団体を通じても実施しておりますので、重複する場合もあるかと存じますが、何卒御了承下さい。

御回答につきましては、アンケート用紙に記しておりますFAX番号かメールアドレスまで、ご送付いただきますようお願い申し上げます。

尚、傘下組織をお持ちの団体におかれましては、お手数ですが本アンケート用紙

を管下各組織に御回送戴きたく併せてお願い申し上げます。

敬 具

※宮司宛に同封しておりますので、御協力をお願い致します。

令和五年三月二十二日付通達第一号

神社本庁総長名・神社庁長宛

## ▼「神社明細帳について」(昭和二十九年通達第四号)の一部を変更する件

標記の件、令和四年十二月二十八日付

総神発第六六一号にて通知の通り、御代替記念事業として実施した神社明細帳綴込の各神社明細書のPDFデータ化及び保存作業が完了し、神社基礎データからの当該データ閲覧が可能となり、本庁における神社明細書の登録事項の訂正は、当該データ入力を以て行ふこととなりました。

ついては、昭和二十九年通達第四号「神社明細帳について」は、以後左記の通り取扱ふこととなりましたので、御承知置き下さい。

記

明細帳登録要項九―1の第一段落中、「本庁」を削り、同段落の末尾に「尚、本庁における登録事項の訂正は、神社基礎データへのデータ入力を以て行ふ。」を

加へる。

以上

令和五年三月二十日付教化発第三二号  
神社本庁総長名・神社庁長宛

▼植樹勸奨の件

標記の件、第七十三回全国植樹祭が来る令和五年六月四日(日)、岩手県陸前高田市において、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ、「緑をつなごう 輝くイートハーブの森から」をテーマに開催されます。

つきましては、皇室敬慕の気運を高め、国土緑化を推進するとともに、鎮守の杜の育成に尽力された先人への思ひを新たにし、左記の通り貴管下神社に植樹を勸奨戴きますやう、お願い申し上げます。

記

一、目的

神社の杜を育てることにより、郷土の緑を育て、国土の緑化並びに環境改善に寄与し、神道教化の柱とする。

一、日時

六月四日(日)に開催される全国植樹祭の日並びに五月四日(木)の「みどりの日」を中心に行ふ。

一、場所

神社境内地及び社有地等

・当日は植樹奉告祭をすることが望ましい。  
(祝詞は、例文を参照のこと)

一、参加者

神職・役員・総代・氏子崇敬者及び地方公共団体有志など、社会的に幅広く呼びかけること

一、樹種

その地方、神社ゆかりの適樹とする。

一、数量

適宜とする。

以上

※宮司宛に祝詞例文同封。

◆◆◆神政連たより◆◆◆

神道政治連盟佐賀県本部では、神道議員連盟(県議連)の会員と協力して、斯界が直面する政策的問題への危機意識の共有や、各方面への働きかけに取り組んでおります。

本年は統一地方選として、当県においても県議会議員選挙が施行されるに伴い、左記の候補者の方々に推薦証と為書ポスターの交付を致しました。

つきましては、選挙戦となっている地域の神職各位におかれては、本議員連盟所属候補者の支援をお願い致したく、此

の段、お願い申し上げます。

記

一、選挙戦となった地域

- ▽佐賀市
- ▽唐津市・玄海町
- ▽武雄市
- ▽小城市
- ▽神崎市・吉野ヶ里町
- ▽三養基郡
- 留守 茂幸
- 木原 奉文
- 石倉 秀郷
- 大場 芳博
- 原田 寿雄
- 坂口 祐樹
- 定松 一生
- 古賀 陽三
- 西久保弘克
- 中村 圭一
- 弘川 貴紀
- 田中 秀和
- 一ノ瀬裕子
- 青木 一功

- 石井 秀夫
- 藤木卓一郎
- 土井 敏行
- 岡口 重文
- 宮原 真一
- 八谷 克幸
- 川崎 常博
- 池田 正恭
- 富田 幸樹
- 古川 裕紀
- 古賀 和浩
- 桃崎 祐介
- 井上 裕文

◆◆◆教化委員たより◆◆◆

八幡社宮司 宮崎貞克

平素より当会の活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて私が所属しております第二部会では、神社に関心が薄い、特に若い世代に向けてソーシャル・ネットワーク・サービス インスタグラムを利用し情報を発信していくことで協議を進めております。また五月には実際にアカウントを作成し、画像や情報発信のやり方などインスタグラムについての研修会を予定しております。

年間のテーマやハッシュタグ、ガイドラインの策定など、より始めやすい環境を整えてまいりますので、是非とも研修会にご参加いただければ幸いです。

◆◆◆ 教神協たより ◆◆◆

全国教育関係神職協議会第十一回九州地区研修会 (佐賀)

熊野神社宮司 石橋明彦

研修会一日目は午後四時三十分から開会行事を行った。大会会長である大分県教神協会長・全教神協九州地区常任理事、安部眞彦様の御挨拶の後、本県神社庁副庁長村田直敏様から御祝辞を頂い

た。

研修会Ⅰは、本県教神協会長である白石町八坂神社宮司・白石町立福富中学校社会科教諭、山口良弥先生から『神道を生かす教育の実践』と題した講話を拝聴した。先生は社会科の授業で偏向した教科書に頼り切った授業ではなく、独自の教材を作り、電子黒板・実物投影機等を駆使して、正統な日本史の授業を展開しておられた。世の中には空気のように目には見えなくても生きていく上で必要不可欠なものがあるが、神様も同じように考えると納得できる、というように中学生にも非常にわかりやすく説かれている。また稲作や古墳の中に「まつりごと」が生きていること、五箇条の御誓文は神前で誓われたこと、教育勅語、増田敬太郎巡査のことなどを通じて神道のことを知り、日本や日本人の素晴らしさを感じるようになって欲しい、そして「大御宝」を育成しておきたいと語っておられた。この教神協の研修会では現役の教師が実践発表をされること



は非常に少ないので、大変意義深い御発表だったと思う。

二日目は武雄神社の正式参拝、大楠の見学、武雄宮司様の講話の後、研修会Ⅱに入った。

内容は佐賀県神社庁講師・龍造寺八幡宮禰宜、江頭慶宣先生による講話、『佐賀藩の学問と国学―国学者としての枝吉神陽について―』。先生は枝吉神陽についての非常に詳細で沢山の資料を準備・配付され、彼の周囲の人々との関係、彼の生き様や思想等について、篤く語って頂いた。枝吉神陽が高い志を持ち、行動力と断言力で現状を打開・突破・克服し、日本精神を自らの人格の中に形成していったことが分かった。

閉会行事では神社庁副庁長永代龍三郎様から修了証を授与して頂き、次期開催熊本県船原千廣会長から御挨拶、聖壽万歳の後終了した。本来令和二年度の開催予定であったが、コロナ禍により延期していた。未だに完全に終息しない中での開催であったが、旅館様の御協力もあり、盛大かつ厳粛に大過なく終了することが出来て、参加者は皆喜んでおられた。

**事務報告**

**【神職帰幽】**

■ 鈴山 憲一 氏

三嶽神社宮司(三級)

令和五年三月二十二日逝去

(享年七十二)

謹んでお悔やみ申し上げます

**【昇級】**

■ 岡山 神社宮司 栗原 潔

■ 堤 雄 神社 禰 宜 橋富太市郎

■ 祐徳稲荷神社権禰宜 山口 隆幸

神職身分二級とする

令和五年三月一日

■ 祐徳稲荷神社権宮司 北原 秀孝

■ 土器山八天神社宮司 朝日 芳彦

神職身分二級上とする

令和五年三月十日

**【階位授与】**

■ 古川 恭子

無試験検定に依り権正階を授く

令和五年三月五日

**【任免】**

■ 蠣久天満宮宮司 江副 千秋

願により本職を免ずる

令和五年三月三十一日

■ 新庄八幡神社宮司 江副 千秋

■ 乙宮神社宮司 江副 千秋

願により兼職を免ずる

令和五年三月三十一日

■ 田中 美香

佐賀県神社庁録事補に任ずる

令和五年三月六日

■ 熱田神宮権禰宜 眞崎 実央

佐賀市松原 佐嘉神社禰宜に任ずる

令和五年四月一日

■ 蠣久天満宮禰宜 江副 友紀

佐賀市鍋島町蛸久 蠣久天満宮宮司に任ずる

令和五年四月一日

■ 蠣久天満宮宮司 江副 友紀

佐賀市鍋島町森田 兼ねて新庄八幡神社宮司に任ずる

兼ねて乙宮神社宮司に任ずる

令和五年四月一日

■ 黒髪 宜嗣

武雄市山内町宮野 八幡宮禰宜に任ずる

令和五年四月一日

**【承認】**

■ 財産処分

唐津神社(唐津市南城内鎮座)

令和五年三月十五日付

■ 主要建物新築

祐徳稲荷神社(鹿島市古枝鎮座)

令和五年三月二十二日付

**【御垣内特別参拝許可願申請】**

■ 八幡神社宮司 小野 康行

・参拝日 皇大神宮

令和五年三月十三日

豊受大神宮

令和五年三月十三日

・員数 代表 田中 利麿

■ 波多八幡神社宮司 堤 貞信

・参拝日 皇大神宮

令和五年三月二十日

豊受大神宮

令和五年三月二十日

・員数 井本 弘実 他四名

**研修開催予告**

▽ 教養研修会(SNS研修会)

一、主催 神社庁研修所

一、主管 神社庁教化委員会

一、日時 五月二十九日(月)

午後一時〜午後四時半

(〇・五日間)

一、会場 神社庁二階会議室

一、概要

インスタグラムを用いた広報活動について、その始め方、そもそもSNSとはという初歩から始めるものです。

一、期限

令和五年五月十六日(水)迄

(第一次)

一、備考

研修に用いますので、ご自身のスマートフォンをお持ち下さい。また奉務神社の風景写真を数種類、撮影して御参加戴ければ幸いです。スマートフォンをお持ちでない方でも御参加戴けます。

書籍等寄贈目録及び御芳名

自 令和五年三月 一日  
至 全 三十一日

- ・しんせいれん vol.127 神道政治連盟東京都本部 様
- ・高知県神社庁報 第八五九号 高知県神社庁 様
- ・國學院大學研究開発推進センター 研究紀要 第一七号 國學院大學研究開発推進機構紀要 第一五号
- ・神道の祭りと歴史 國學院雑誌

・プレステップ神道学 第二版 國學院大學 様

・代々木 第五三二号 明治神宮 様

・北海道神社庁報 第一二七七号 教化ニュース 第一五九号

・同右 第一六〇号 北海道神社庁 様

・新訂増補 靖國神社略年表 靖國神社宮司 山口建史 様

・飛梅 第二〇六号 太宰府天満宮 様

・神道資料叢刊一七 櫟陰記 中 皇學館大學研究開発推進センター 神道研究所 様

・お明神さま 第二四九号 御大典奉祝記念事業奉賛募金委員会 様

・三嶋大社 様

・令和四年度香川県神社関係者名簿 香川県神社庁 様

・令和四年度広島県神社関係者名簿 広島県神社庁 様

・東神 No.1027 東京都神社庁 様

・まつのを 第四七号 松尾大社 様

第六十二回 関係者大会

- ◎ 期日 四月二十七日(木)
- ◎ 場所 鹿島市「エイブル」
- ◎ 開会 午前十時三十分
- ◎ 申込 各支部からは四月十四日(金)までにお申込下さい。

第七十四回 九連総会

- ◎ 期日 五月十一日(木) 十二日(金)
- ◎ 場所 ホテルニュー長崎
- ◎ 申込 各支部からは四月十日(月)までにお申込下さい。

S 総代会のお知らせ

令和四年度 国民精神昂揚運動合同研修会の折に講演を戴いたナザレニコ・アンドリー氏の講演録を作成致しました。神職様には庁報今号に同封しておりますが、総代様には関係者大会の配布資料として広く配布する予定です。